資料１

令和８年度　第１回　たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日　時：令和８年６月 23 日（火）午後６時～７時 40 分
場　所：女性総合センター　第２学習室
出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、平澤豊、北村由紀子、
鉤賢太郎、下河辺康
事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、加藤裕史(同係職員)、矢敷明日香（同係職員）

《当日配付資料》
○　令和７年度第４回たちかわ市民交流大学企画運営委員会　議事概要
○　令和７年度第７回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
○　きらり・たちかわ夏号（第 76 号）
○　いきいきたちかわ出前講座（令和８年６月発行）
○　講演会・ドーバーはばぁ２／市民推進委員会　チラシ
○　資料館だより（令和８年３月）
○　令和７～11 年度　たちかわ市民交流大学事業方針（令和７年度進捗）について
○　令和７年度　たちかわ市民交流大学　講座実施状況
○　令和７年度　公募型団体企画型講座　事業実施報告
○　今後の企画運営委員会スケジュール
○　令和８年度　たちかわ市民交流大学　企画運営委員会　開催予定（案）

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前回議事概要について
4. 報告

（１）各委員からの報告

①市民推進委員会

・Ａ委員：昨日は、講演会「映画上映&お話し『ドーバーばばぁ２～つなぐ～』」があり、131 名が参加をされました。配布資料に市民推進委員会の説明会のチラシがあります。カラーのポスターもあり、市民推進委員会が数年なかなか人数も増えず、悶々としておりましたが、大きく打って出ましょうということで、５月 25 日市報にも記事を掲載しました。「あなたのアイディアと経験を市民の学びに生かす～市民推進委員・サポーター募集　講座で学ぶだけでなく、みんなで講座を作る喜びがあります」というもので、市のホームページや LINE でも掲載をしていただきました。１人も来なかったらどうしようと眠れなかったのですが、４人の方がお見えになりました。説明会の前に１人、サポーターになってくださった方も含めて、５人の新しいメンバーを迎えることになりました。少し光が差しております。9 月には、副委員長を講師にお迎えして「楽しく講座づくりをしてみませんか」という講座を開催します。市民リーダーの方にもお誘い

がいっているのではないかと思います。中央大の副委員長のゼミの学生さんとともに、私達委員やサポーターの研修の重要な機会でもありますが市民の方にも参加をいただいて、私達の力量もあげて行きたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

・Ｂ委員：お手元の「きらり・たちかわ」夏号、先週発行しました。前から、オープンしたら必ず特集を組もうというのは決まっていまして、待ちわびていた砂川学習館がやっとオープンいたしましたので、今回特集で取り上げました。今回は表紙を変えました。今までは、取材した場合はその建物外観が表紙だったのですが、編集方針を変えまして、外観は後ろに小さく載せて、表紙はなるべくその施設の利用者の方の様子がわかるような形にして、イラストも夏っぽくしました。毎回、今までの編集を少しずつ工夫していこうということで、表紙も検討してこのようなものになりました。砂川学習館については新しい施設ですので、18・19 ページに、写真を中心に掲載しました。あまり細かい施設の説明はしないで、ぜひこれを見て利用していただけるような記事にしたいということで、子育てひろばと寿教室の二つの利用者の方をまず取材させていただいて、写真を多めに入れました。19 ページの下のコミュニティ砂川、こちらも興味のある方はぜひご利用くださいということで二次元コードを載せてあります。裏表紙に砂川学習館について、「三つの機能」、「さまざまな配慮」それから、以前の砂川学習館にもありましたが、「砂川の歴史と文化の展示コーナー」を掲載して、展示されている半鐘を取り上げています。

・Ａ委員：17 ページを見てください。秋の講演会なのですが、２年前に連続講座をやった講師をお迎えして、立川に関する講演会を行います。

・Ｃ委員：総務といたしましては４月 30 日木曜日に総会を実施いたしました。６月 17 日にサポーターと語る会を実施し、サポーターが６名、委員 12 名が参加、その内４名が新しく入った方です。また事務局１人とセンターの方にも入っていただいて合計 20 名でいろいろお話をさせていただきまして、改善できるところは改善し、対応していきたいと思っております。

②文化協会

・前回３月 24 日にお話した、昨年の９月から今年の３月 25 日まで開催した文化祭ですが、閉会式が３月 25 日に行われました。そして５月 22 日に総会が行われまして、今年役員の改選がありましたが、ほとんどが留任です。幹事の１名が交代になり、役員はほぼ決まりなのですが、その後に会長の方からご家族の事情で、会長職を辞したいというお話がありまして、保留ですが今私が会長代行をさせていただいています。

③生涯学習市民リーダーの会

・市民リーダーの会では今年も９月 28 日から 10 月４日に第 20 回講師フェアを行います。

４月 25 日と５月 23 日に実行委員会を開きました。また、総会を７月 18 日に行う予定です。

④教育部長からの報告

・ここで、皆様ご承知の通り市議会議員の改選がございまして、新たな議員さん 28 名が決定しております。７月 14 日からが新しい議員さんの任期ということになりまして、その 1 週間後の 21 日に市議会の臨時議会が予定されております。そこをもちまして、新たな議会の構成が決まってまいります。事前に公約を見ておりましても、学校教育だけではなく社会教育全般にご興味のある議員さんが多くいらっしゃいますので、議会等でのやり取りに注視していただければと思います。改選の為、本来６月に議会を行うところですが、前倒しで５月に第２回の定例議会が終わっております。その中で社会教育関係のご報告として、八ヶ岳山荘が林間施設と申しましてその廃止の条例が可決されておりますので、今年度末をもちまして廃止という形になっております。学校の移動教室につきましては、代替の施設がほぼ決定している状況がございます。

⑤副委員長からの報告

・中央大学では、今年の社会教育主事養成課程の学生は６人、全員女子です。久しぶりに真面目な学生ばかりです。いつもいろいろ大変な学生もいますが、今年は期待できるメンバーになりましたので、市民推進委員会の皆様、大変お世話になりますが、ご指導どうぞよろしくお願いいたします。先ほどご紹介いただきましたが、９月の上旬に２回市民企画講座を担当させていただくことになりまして、９月１日と８日の火曜日の６時からです。学習館職員の方にもご参加いただける時間帯にとご相談して設定しましたので、できるだけ社会教育職員の方、現場の方あるいは市民リーダーの皆様など、講座に関わる方にご参加いただければと思います。去年のファシリテーション入門講座は、即日満員になってしまったということですので、どうぞお見逃しなく。7 月 27 日より二次元コードから申込できるそうです。先ほどご紹介いただいた「きらり・たちかわ」の表紙を飾っている子育てひろば、素敵なスペースと思います。今日は中央大学の授業の日ですが、ちょうど国分寺市の保育付き事業、1970 年代に最初の児童館に設置されて、非常に歴史があります。保育付きの社会教育事業のメリットとしては、やはり若い親たちが子どもを預けて参加ができることです。講座が半期６ヶ月で 13 回あるので月に２回行われます。その連続講座に参加した親御さんたちが、次の保育室のボランティアとして育っていくということで循環して、まさに学びのサイクルが実現しているのが国分寺市の事業です。半世紀前の話で、今はもうあちこちで保育付き事業があり、さきほど会議の前にこちらの保育室を覗いたらとても広いスペースで、もっと使わないともったいないなと、まだまだ利用できていないのではないかなと思います。当市の社会教育事業ももっと使っていただけるといいのかなと思っています。砂川学習館のリニューアルオープンに合わせて、できればこういうところに集まってくれる若い世代

の親たち向けの講座を作ってほしいです。ぜひ９月の講座作りのための講座は、そういった企画ができるようになるといいなと思いました。

⑥ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・ボランティア市民活動センターとしては、毎年行っておりますシビックアクティヴィティーズフェスという、対面で団体さんにいろいろな活動を発表報告していただくものを一堂に会して共有する場がありまして、市民推進委員会の皆さんにも参加をしていただいています。これを今年度も好評なのでやりましょうということがまず決まっています。２年連続で柴崎学習館を使わせてもらっていまして、時期はやっぱり各団体さんの活動にも影響が少ないということで、年末年始あたりが良いということになりましたが、柴崎学習館が改装工事で使えないので、今回はリスルホールの地下の展示場とサブホールを押さえています。まだ確定ではないです。集まって発表している団体さんは非常に活発で積極的な団体さんなので、団体企画型講座にも応募してもらいたいなと思っているのですがなかなか簡単な話でなく難しいです。

委員長：全体を通して何か聞きたいこと、ご意見がありましたら、どなたからでも結構です。Ａ委員がおっしゃっていましたが、２年前の地図の講座、非常に面白かったです。立川らしいちょっと他では聞けないような話でまさに学びの場になりました。

事務局：令和６年度にこの先生にやっていただいた講座は、申し込み開始から２時間ほどで満員になりました。ぜひ皆様、講演会は二次元コードからお早目にお申し込みをお願いします。

委員長：市民推進委員会に説明会で新しく入った人数について、もう一度教えていただけますか。

Ａ委員：４人出席して３人の方は委員に、お１人がサポーターになりました。それとは別に１ヶ月前にサポーターになられた方がいて、この方が最近、委員になられた。あわせて委員が４人とサポーターが１人ですので、新しいメンバーが５人です。

委員長：素晴らしいです。何が功を奏しましたか。何を見てきましたみたいな情報はどうですか。ポスターを見てよかったとか。

Ａ委員：基本は、ホームページやLINEです。５月25日の広報に載って、１週間後が説明会当日の６月１日だったのです。本当はもっと前から計画すれば、もう少し期間があったのですが、ギリギリで決心したものですから。そしてサポーター会の前で開催できる日を探したのです。ただ、５月中の講座では全てチラシを配布していたのですが、いらした方については、チラシを見たということではなかったです。役員の中では11月に第２回を実施したく、少し早めに取り掛かろうと思っています。紹介には、シビックで上映した映像を使いまして、口で説明するよりとてもよくわかるので活用していきたいと思います。何かできることがあれば、どれだけできるかわからないけれども、やってみようというお気持ちを持っている方がいらっしゃ

るのだということを非常に強く感じました。チラシの絵がとても楽しそうに話し合いをしていますが、やっぱりそれを目指してやっていこうということで、いつもグリーンの地味なリーフレットを置いてあるのですが、この図柄を利用したり、きらり・たちかわ秋号に掲載できないかなと、私たちも市民交流大学係の方と相談して準備していきたいと思います。

Ｂ委員：ちなみにこのチラシは、推進委員の中で一人このような仕事をしていた方がデザインしました。

事務局：絵は生成 AI を使ったとのことでした。

委員長：使いこなせるのですね。

Ｄ委員：生成 AI は本当にすごいよね。簡単に作っていきます。

事務局：最初は女性ばかりで男性 1 人の絵ができたのですが、男女同数にしてなど指定するとそれに応じて作成してくれます。

委員長：そういう時代なのですね。もうそういうことをうまく活用できないといけませんね。楽しそうな雰囲気を伝えるというのはなかなか難しいですよね。学ぶことの楽しさをどう伝えるか。生涯学習審議会の中で、「きらり・たちかわ」に対してご意見をいただいていて、例えば一番上にキャッチコピーをつけたので配架したときに見えるようになっていいという話。それから読み物のところで受講生が増えるような取り組みをしたほうが良いのではないか、例えば、開催報告みたいな記事がないけれど、好評だった講座の良い感想をいっぱい書いて、そういう開催報告みたいなものを載せたらどうでしょうか、というようなご意見がありました。それを読んだ方が、今度同じような講座があったら、受けてみようと思うようになるのではないでしょうか。楽しかった、この学習を受けて私の生き方が変わりましたなどのお声があると生涯学習の価値観がお伝えできます。参考までにお伝えしました。言うは易く行うは難しで、そういう報告書は作るのが大変なのだと思いますが、そういう場にこの「きらり・たちかわ」がなると良いと意見をいただきました。八ヶ岳山荘は廃止なのですね。副委員長の地元ですよね。

副委員長：そうですね。多分近所なのでしょうね。老朽化ですか。

Ｅ委員：そうですね。60 年ですかね。私も小学生・中学生の頃に行きました。その頃の建物はもう既にないです。

Ｄ委員：私も行きましたよ。

委員長：そうですか。長い歴史ですよね。他市も、廃止しているところが多いですよね。

Ｅ委員：少しリニューアルして、他の自治体の部分も受け入れてというところもありますが、なかなかその財源と維持管理というのが大変です。

委員長：代替はどうするのですか。

Ｅ委員：学校の方は移動教室のための別の場所確保に今動いていまして、ほぼその場所で確定ということです。埼玉の方で２ヶ所ほど同様の施設があり、こちらをお借りする方向です。物理的な距離が短くなりますのでその分楽になります。

委員長：埼玉というと、秩父とかですか。
Ｅ委員：名栗と小川町です。
委員長：名栗、合併した飯能市ですね。いいところですね。
Ｅ委員：げんきプラザという埼玉県の施設になります。
委員長：市民向けは何かあるのですか。
事務局：検討中です。
委員長：宿泊施設が必要とされているかどうかというところからですからね。公的な補助がなくても、自分たちで楽しめるようなものが民間にたくさんありますからね。
事務局：残念ですが、実際の利用数が落ちているのは事実なのです。需要の問題として分析資料も作りましたが、ピークから半分以上減っているという状況です。部長からもありましたが、修繕のお金もかなり高額ですし、そういったところを勘案しながら対応します。移動教室の部分は、子どもたちの学びの場きちんと提供し続けることが、肝要かと思っています。
委員長：ありがとうございます。
Ｆ委員：私はこの６月で 79 歳になりまして、ようやく高齢者だという自覚が出てきました。体の衰えを感じ始めています。「きらり・たちかわ」に掲載している中でここに来なくても参加できる、そういう講座はいくつぐらいあるのでしょうか。
委員長：ここに来なくてもというのは、オンラインですね。オンラインで参加できる講座は、何か印がありますか。
事務局：現在は、印は用意していません。オンライン対応の講座では、場所にオンラインと記載されているか、定員のところに、会場何名、オンライン何名というように書いてあります。
委員長：今回、オンラインの例はないですか。
事務局：資料４の表をご覧いただきたいのですが、１/２ページにオンライン対応講座数という項目があり 11 個しかありません。市全体の講座は 587 個で、その中でオンライン 11 個ということで、現状はオンラインを示すマークは用意していません。市報でも、このオンライン講座の印はなく、定員のところで会場何名、オンライン何名と書いてある形だと思います。
Ｆ委員：ありがとうございます。実はご近所に、前はよく出かけていたが 80 代で最近もう足腰が弱ってほとんど出られなくなってしまったという方がいらっしゃいます。自分も後々そうなるのかなと思っています。今 SNS で LINE が特に広まっていまして、ご高齢の方でも LINE が使えます。いろいろなイベントでも、有料の LINE 配信で紹介したりしているので、行きたいけれど行けないという方に向けて、高齢の方がこういう生き方をしたいなとか、こういう人もいるのだなという励みになるような、学びになるような講座を企画できたらいいのかなと思います。
委員長：ありがとうございます。そうですよね。高齢者の方に限らず、子育て中のパパママやずっと自宅で介護している方とか、とても行きたいのに行けない。行けないとい

うことが問題ですね。行けないならば、行かなくても学ぶ機会を提供できるということも大事です。できるならばオンライン講座を増やした方がいいのですが、増えないのなら数少ないオンライン講座がちゃんとわかるようにする必要があります。そういう意味では、今の段階では何の印も用意してないからＦ委員が感じたような、どれがオンラインですかということを調べやすく、わかりやすく工夫することが大事かなと思います。

副委員長：コロナの時に、全国各地の公民館がオンライン公民館などと銘打って始めました。今も川口市などでまだ残っていますね。住民でなければいけないみたいな制約はないかと思います。私は東北の宮城県のオンライン公民館に参加したことがあります。探せば多分自由に参加できるし、公民館は無料が原則です。オンラインだと全国どこでも行けますよね。立川でもそういうのを広げていく。今委員長がおっしゃったように、例えば認知症のご家族がいらっしゃるとか、小さいお子さんがいらっしゃる、いわゆるケアワークに従事している人たちが学習館に足を運ぶことが難しいという場合には、オンラインが非常に有効なツールになっていくのは明らかなので、それを広げていくことはとても重要だと思います。重要なご指摘かと思います。

委員長：ありがとうございます。障害者の方もそうですし、真夏に、炎天下でちょっと体力がない方も、本当に夏が暑いですから有効ですね。ぜひ、また何かの検討に含めていけたらと思います。では次に進んでまいりたいと思います。４の事務局からの報告でございます。お願いします。

（２）事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

・資料２をご覧ください。立川市生涯学習推進審議会についてご報告します。生涯審第 12 期の最後で、開催場所を砂川学習館とし見学も行っています。当日は、11 名全員の出席でした。内容につきましては、建て替え後の見学と、それを踏まえてご質問等を受けたものです。例えば砂川闘争のコーナーの話、施設的なところではバイク置き場の話、あとは予約ボードが少し小さいという話がありました。また、砂川学習館とコミュニティ砂川、そしてひまわり子育て広場の三つが入った施設ですので、コミュニティ砂川についてどういった利用ができるかというご質問を受けました。三つの機能、それぞれ異なる所管で対応しつつ、コラボしていくこともあるかとそういったお話をしました。また、４ページ目からですが、生涯審の中で３つのテーマで前年度はやっていまして、最後のテーマ「人材育成」についての２回目の話し合いがされました。前回、職員の専門能力の形成について意見交換をしまして、今回は「地域学習館運営協議会による地域課題の把握」、「各種団体の交流による地域課題の把握」などについての話し合いでした。世代間交流による地域文化の継承も話題になりました。その中で市民リーダーの研修に力を入れてほしいという話もありました。市民リーダーの皆様が講座を持って、情報

を伝えていただく力を使うには、研修が必要だろうというご意見でした。あとは、地域学習館でまつり事業をやっていまして世代間交流の一つとなっているのですが、実際それに携わっていただいている団体さんの高齢化などもあり 10 年先になるとちょっと不安な状況もあるという意見もありました。先ほど市民推進委員会に新しい方が入ったという素晴らしい話もありましたが、年を重ねた方もずっと活躍していただき、新しい方が入って融合していきながら展開できる環境にしていくことが必要という話もございました。最終回ということで、11 名の中から退任される４名の方々のご挨拶がありまして、次の期につなげていくということです。

委員長：はい、ありがとうございます。その他事務局からよろしいでしょうか。

②「きらり・たちかわ夏号」（第 76 号）について

・「きらり・たちかわ夏号」が先週納品されました。14 ページ「立川市シルバー大学」、15・16 ページに「きらり・かわら版」、17 ページに講演会「地図でたどる立川の移り変わり」を掲載しています。

委員長：事務局からの報告は以上ですね。生涯学習審議会の会議録はお帰りになってご覧ください。

副委員長：新しい期の会長はどなたになったのですか。

事務局：会長は前任の倉持先生と同じ東京学芸大学の末松裕基先生になります。柴崎学習館運営協議会の現会長でもあります。

副委員長：承知しました。

事務局：倉持先生は、錦学習館運営協議会でも活躍されており、そちらは今後も継続となります。

委員長：それでは議事に入ります。

5. 議事

（1）令和７～11 年度　たちかわ市民交流大学事業方針について

委員長：次第には令和７年度から 11 年度の事業方針についてとありますが、７年度の進捗状況報告であります。では事務局からまずご説明をお願いいたします。

事務局：お手元の資料３をご覧ください。６月 18 日に、委員の皆様にメールでお送りしたものから内容は変更されていません。青マーカーの部分は、約１ヶ月前にお送りしたものからの変更部分になります。５月 18 日に皆様にお送りしてご意見を募集しまして、こちらの６月 18 日版を作成いたしました。初めて見る方には第７次生涯学習推進計画と市民交流大学の事業方針との関係性がわかりにくいというご指摘をいただきまして、対応表を入れました。委員の皆様に３月の会議の際に資料としてお配りしているものの体裁を整えて入れている形になります。また、事業方針ご

とに施策目標があり取組事項があって、取組の内容を記載して取組状況と成果と課題を書いていましたが、この取組の内容は、事務局で第７次の計画から抜粋したものになっていました。この部分は生涯学習推進計画を参照してもらう形として、全部消しているフォーマットの修正の提案になります。皆様の机に参考資料という付箋を貼った第 7 次の計画を置かせていただいていますので参照して下さい。また生涯学習推進計画の評価と教育委員会の点検評価でも計画の施策目標に沿っての成果を書いていまして、それらとこちらの事業方針がリンクしていた方がわかりやすいのではないかと考え、取組状況と成果と課題に対して、これは取組事項のどれのことを指すかを括弧書きで追記しました。例えば事業方針 1 の令和 7 年度の取組状況の一番上の「市民企画講座は 34 件」と書いてあるものは、市民視点の講座の実施と、市民参加による学習機会の創出の両方についてのことですので「Ⅰ－１－①」と「Ⅰ－２－①」と書いてあります。また資料３の最後のページに「検討の経緯」をつけました。３月の会議で副委員長から、この事業方針を決めていった経緯を残した方がいいのではとご意見をいただきました。一番下の３月 24 日に太字で書いてある部分ですが、「成果と課題」は今は令和７年度の１年分しか書いていませんが１年ごとに欄を追加して複数年度を記載していくこと、ただ何年分記載を残すかはまだ決まっておらずまず３年分は記載し、令和９年度分に作るときは令和９年度（該当年度）・前年度の令和８年度・前々年度の令和７年度を記載して作成、その後令和 10 年度分を作成するときに令和７年度を残して４年度分載せるのか、令和７年度は消して３年分で作っていくのかを再検討するということを残してあります。事務局は人事異動があり、その頃は今のメンバーで残っている人がいないのではないかということで、ここに残しておきます。また、３月にフォーマット案を示して事業方針と取組状況、成果と課題を事業方針に沿って作成したところではあるのですが、取組事項を組み替えて事業方針を立てるのと、施策目標に沿って一つ一つ取り組み状況と成果と課題を書いていくのとどちらが良いのかは悩ましいところでありました。これについては、今日決めるのは難しいと思いますので、事務局としては一旦、令和７年度の進捗はこの方式で製本させていただいて、事業方針について、もし生涯学習推進計画に沿った形で直すということになりましたら、どの部分かは既にこの中に示してあるので、この文章と取組状況と成果と課題を入れ替えして表を作ることは、ここからでもできると考えています。令和７年度はこれでやらせていただいて、今後変えるというのもありかと思うところではあります。皆さんのご意見をいただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。では皆さん全体を通していかがでしょうか。

Ｄ委員：こちらの中の成果と課題に、参加者の人数とかそういう数字的なところが多いのですが、その講座を受けてどうだったかという、意見的なところがあまりないように思いますが。

事務局：講座を受けてどうだったかというのは、アンケートの内容などですか。

Ｄ委員：そうです。どこかに載るのですか。

事務局：アンケートの細かい内容までは事務局でも講座ごとに見ておらず、講座を企画した人がまとめて、最終的な事業報告書で確認している程度ですので、なかなかここには書けませんでした。

Ｄ委員：成果というのは数字だけではないのかなという気がします。

委員長：そうですよね。学習の成果は数字だけではないはずですよね。

Ｄ委員：数字が一番捉えやすいですけどね。

委員長：何をもって成果と捉えるかというのも、客観的になかなか難しいところはあります。

Ｄ委員：ちょっとした感想です。

委員長：ありがとうございます。大事な視点でございます。これが、最後はまとまって「きらり・たちかわ　活動の記録」という事業報告、事業成果の公的な文章になります。なかなか客観性を求められることになります。今日皆さんにご承認いただければ、これがそのまま載ってきますので、そういう関係で最終確認をお願いできればと思います。毎回複雑なのですけど、生涯学習推進計画とこの事業方針との関係性について、いつも混乱しながらやっています。事務局からもお話がありましたけどぱっと見わかりにくいですよね。我々がわかりにくいのだからなかなか市民の皆さんはわかりにくいですよね。シンプルな方がいいかもしれません。何でもかんでもシンプルがいいということではありませんが。前からやっている委員の皆さんは、前に比べてわかりやすくなったかなと、新しい委員の皆さんは複雑なものだという感じを持ってらっしゃるかもしれません。

Ｄ委員：感想としては、もうこれ以上は難しいのかと思います。やはり片方の会議で上がってきた事項をこちらでまとめるというときに、なかなかできないと思うので、この方式しかできないのかなと、苦労はよくわかります。

Ｇ委員：成果と課題ということで載っていますよね。それで新しく課題が見つかったときは、その課題に対しての答えは、追及しないままなのか、次回どのように反映されるのですか。

委員長：まずは課題となって、まさに、すぐできるところから今年度取り組んでいくことになります。

事務局：こちらを製本し９月に出来上がったら学習館と全庁でたちかわ市民交流大学を構成している課に１冊ずつお渡しして、参考の上、改善できるところはしていく形になります。ただ出来上がるのが９月なので、正直、令和８年度には間に合わず、改善できるとしても、その次の年なので、成果と課題は３年分必要だという話が前回でました。

副委員長：経年変化を見て改善できているかどうかというのは、単年度で評価はできないです。中期的な評価をすると最低でも３年、実際は５年、そうすると冊子が厚くなりそうなのでとりあえずチャレンジとして３年で始めてみませんかという提案をしました。そうでないと改善しているかどうかもわからないです。

Ｇ委員：改善するためにやはりこういう入れ込んで分析していただいて作っていただいて、もうそれだけで大変ではないかと思うのです。だからこの課題をどのように消化していっているのかなと思ったわけです。

委員長：その他に、何かありますでしょうか。

Ｅ委員：市民交流大学事業の方針ということで、新たにこの会議を持って事業方針を立ち上げていただいているというのがあります。もともとの上位計画になる生涯学習推進計画この計画の体系というか、それがそれぞれぶら下がっている事業が入り組んでいるのでわかりづらくなるというところは感じました。おそらく事務局も苦労するところでは、あくまでも、市民交流大学もこの生涯学習推進計画のもとで動いているというところで考えると、計画の体系に最終的にはぶら下げて評価をしていく方がわかりやすいのかなと思います。だからと言って、この会議で決めていただいたこの方針をどうかするという意味合いではなく、方針は方針として３つまとめて書いて、評価はこの体系にプラスされるとわかりやすい気がします。今年度は事務局の言う通りこの形でということのようですので整理をしつつ、1 個課題だなと思いましたのは、３か年の評価をするというときに、令和７年度の表で令和８年度評価をどこに入れ込んでいくかと想像すると、やはりこのままの形ですと少しわかりづらくなる可能性があるかなと思います。今年度この形で、次年度の年次変化を見るときに少しこの体系を、計画を年度ごとの表現を少し工夫していくというのが必要かなと思います。

委員長：ありがとうございます。ごもっともな意見ですよね。矛盾している話ではなくて、どう組み替えてどう見せるかというだけのことなのです。こちらとこちらが矛盾するからこちらを切り捨てましょうとかそういう話ではないので、評価をしていくとき、進捗を見ていくとき、複数年見ていくときに、よりシンプルなほうが分かりやすいかもしれないですね、確かにこれ、来年どうなるでしょうね。３年もあったらものすごく長い資料になりますね。

副委員長：事業方針の文言というのは、第６次の時に見直したことありますか。

委員長：少しだけ文言を直したところはあります。

副委員長：大幅には変わらないけれど、少し見直しをしていましたよね。

委員長：やっと前年度の成果が半年ぐらいにまとまって、そこから来年度の計画を立てて、年数が長いですからね。事業方針も、年度途中でも変えていくぐらいの感覚の方がタイムリ―な感じになります。５ヶ年計画で、全くいじらない方が、世の中のスピードについていけなくなるかも知れません。そこは柔軟に、事業方針自体を途中で変更したという、記録と説明がきちんとできれば、変えてもいいかも知れません。

副委員長：事業計画を立てたら当然ながら、単年度の評価をして事業評価をしてまたその次年度に向けて、ここが一番課題になっていると集中的に議論して、手直しが必要な部分は次年度の事業計画に反映していくという動きをします。なので、基本的に同じではないかと思います。ずっと生涯学習推進計画を変えないというのは

現実的ではないのかなと思います。そこは、行政とはちょっと違うかもしれないのですが、市民参加でやっているので、ボトムアップで作っていきましょうと話をしていたところですから、降りてくるものにガチガチで合わせなければいけないということ全くありません。でなければこの会議の意味がないです。皆様からのご意見が出ることによって、微修正していいのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

事務局：このことを踏まえてまた令和８年度の進捗を作っていくということにしたいと思います。

Ｅ委員：先ほどＧ委員の方からもありました、課題に対する対応をどうしていくかということについて、今回は令和７年度の成果と課題という部分だけですので、この形なのかと思います。今度前年度の比較というところが出てきます。前年と比べてどうだったのかというところが課題に繋がったり、成果に繋がったり、または課題がさらに続いていたりということになると思いますので、もちろん書けない部分はあるかもしれませんが、可能であればその課題に対して、どういう方向で取り組んでいくのかというところが加わると、評価の形がしっかりできてくるのかなと思います。課題に対する取組事項で、書ける部分は記載していただければと思います。

委員長：ありがとうございます。それが成果と課題だと思います。前年度の課題出しに対して、今年度はこう変えたというのは、最高の成果だと思います。そういう書きぶりを少し意識していきたいですね。成果と課題という表現自体も変えても良いと思います。たとえば前年度からの改善点とか、そんなことを表現に使ってもらってもいいかもしれません。その他に、何かありますか。事務局で取りまとめていただいた令和 7 年度の取組状況や成果と課題については、皆さんご一読いただけたと思いますが、みんな納得のいくものだったでしょうか。では確定とさせていただき、これを「きらり・たちかわ　活動記録」に反映していきたいと思います。

事務局：資料４の補足説明をさせていただきます。こちらは令和７年度に実施した講座の実績表です。生涯学習推進センターだけではなく全庁的にどういう講座を、何回やり、何人来たなどを調査しており、それを集計したものです。令和 7 年度は全部で 587 講座を実施しまして、参加したのは延べ 66,882 人です。隣に前年度の数値があり人数の増減が載っています。行政企画講座で 4,000 人も減っているという統計になります。裏に、行政企画講座の担当課別の講座数と参加延べ人数が書かれた表があります。令和６年度から令和７年度にかけて、市役所の部署の組織改正があり、部署名や所管事業が変わりました。例えば子ども家庭センターの講座の参加延べ人数が 4,000 人も増え、逆に子ども政策課は 3,336 人減っていると見えるのですが、子育てひろば講座を子育てひろば係がやっていまして、子育てひろば係そのものが子ども政策課から子ども家庭センターの方に組織が異動になったため、子ども政策課の講座数がゼロになり、その分こども家庭センターが増えていることなどを書いてあります。また、※５という注がついていますが、スポーツ振興課では

4,600 人も減っています。こちらは柴崎市民体育館が令和７年度中は改修のため１年間休館していてそこで実施していた分が減っています。これは施設の改修によるものなのでやむを得ないという分析です。他には高齢政策課が 1,000 人も増えていて、高齢政策課は令和７年度に RISURU ホールで認知症健診普及イベントオレンジフェスを実施しておりまして、ここで 550 名くらいの参加がありました。これは令和６年度はやっていないのでここで増えているのだろうと考えられます。また住民体操グループ作り教室というものを実施していましてそこでも 130 人ぐらい増えており、高齢政策課の人数が増えていることについて書いてあります。行政企画講座で人数が減っているのは柴崎体育館の休館が主な原因ではないかというところです。また、表に戻っていただき、上から３つ目の表で、電子申請等の Web 申し込みに対応している講座数を出しています。令和７年度は全部で 265 講座が Web 申込に対応していて、これは「Web 申込と電話」「Web 申込と往復はがき」など他の方法での受付も行う講座も含んだ数になっています。市民企画講座の子ども向け極地研サイエンスカフェのように立川市の電子ポータルサイト以外の方法で Web 申し込み可能な講座もありますが、それもこの中に入っています。Web での受付が増えてきています。その横の表は、保育付きの講座がいくつ実施されたかを調査したものです。そのうち、実際に保育申し込みがあった講座数を括弧内に示しています。令和７年は保育付きの講座が 95 件あり、うち半分ぐらいに保育の申し込みがありました。下の４つの表はどういう講座に保育申込が多かったのかを、申し込み率という形で出してあります。左の下から２つ目の表のターゲットというのは対象となる受講者です。一般と書かれているのは受講対象に縛りがないもの、女性は女性対象、両親はパパやママもしくは小さい子どもを育てている保護者を対象としたもの、親子は保護者とお子さんで一緒に参加するもので、小さいお子さんは保育に預けることができるものということになります。女性をターゲットとしている講座は、保育付きで開催すると申し込み率が高いようです。オンライン対応講座については、令和７年度は 11 講座全てがリアルタイム配信の講座でした。この 11 講座は、生涯学習推進センターだけのものではなく、全庁のものになります。資料４の説明については以上です。

委員長：何かご質問ご意見ありますでしょうか。

副委員長：これぐらい細かく分析していただくと、対象者を誰にして、そして、開催日が平日なのか週末なのか、あるいは午前の方が申し込み率が高いなどということも、保育という視点から分析したときにとても明確にわかるかなと思います。マーケティングとして、講座作りの参考になるのかなと読みました。ありがとうございます。この資料を見たのは今まで本当に初めてです。

委員長：今ご説明いただいたものも、「きらり・たちかわ　活動の記録」に掲載していただけることになりますよね。

事務局：今までは一番上の受講者数の推移と２つ目の市民参加率の表しか載せていなかっ

たのですが、載せたほうが良いですか。

副委員長：載せたほうが良いと思います。アピールできると思います。

事務局：ではこの表も「活動の記録」の方に、小さくなるかもしれませんが、載せていこうと思います。

副委員長：課題も見えてくると思います。先ほどご指摘のあったオンラインのタイプもこれからの課題かなと思います。

委員長：その他何かございますか。

Ｄ委員：Web 申し込み対応講座数が載っていますが、実際に Web で申し込んだ方が、全体の中のどれぐらいかというのは分かりますか。

事務局：その統計は取っていないです。実は生涯学習推進センター１階で申込受付するとき、電話での申込は、職員が代わってシステム入力して定員管理をしていまして、申込が電話であったか電子であったかは１件１件見て数えなくてはいけないのです。

Ｄ委員：どなたが Web かわからないのですね。

事務局：市民交流大学係で最近作成しているフォームではわかるように作っていますが、それを全部の申込フォームでそうしているとは限らないです。

Ｄ委員：そこがわかると本当に Web の効果がわかるかなという気はしたのです。

事務局：聞いてもなかなか答えられないのではないかというところで、調査対象にはしていないです。

委員長：確かにそれが分かるとだいぶ傾向がつかめてきそうです。だんだんそれが毎年増えていくのでしょう。その他いかがでしょうか。当たり前ですが、市民交流大学でくくっているのは、多種多様で幅広いです。あれもこれもが学習というくくり、講座というくくり、展示なども入りますけど、基本的には講座ということで、１つにまとめて見ることができる。これが大事なことなのです。どこで何をやっているかわからない、見えないのは良くないです。市民交流大学事業は見える化に本当に成功していると思います。オレンジフェスですけど、この 550 人というのが何かというと、認知症セミナー「オレンジフェス」を大ホールで、歯科医師会がやったものですよね。

事務局：同時に小ホールでコンサートを開催し、別の部屋でも認知症サポーターの講座を開催したので、それも全部合わせて 550 人になっています。

委員長：これは、もう今年はやらないそうです。

事務局：１年だけという感じでしたね。

委員長：代わりに今年の医療介護フェスというのをやったのですが、それは講座ではないのでカウントは不可能です。ありがとうございました。また令和７年度、大変幅広い重要な取り組みをしていただいたということが確認できました。では、団体企画型講座事業実施報告についてお願いいたします。

（２）令和７年度　団体企画型講座の事業実施報告について

事務局：資料５「令和７年度　公募型団体企画型講座　事業実施報告」をご覧ください。先程の資料４には令和７年度団体企画型講座の数は 24 と出しています。資料５でお示ししているものは、立川市を拠点に活動しているサークルなども団体にやっていただく公募型のものになります。令和７年度は８団体から提案があり、全部で８講座を実施しました。女性総合センターを会場として開催したものが５つ、柴崎学習館が１つ、幸学習館が２つでした。なお、令和８年度の分はすでに始まっているものも含め 11 講座を実施していく予定です。

委員長：ありがとうございます。何か、質問、意見ありますか。

事務局：令和８年度の団体企画型講座を募集するにあたりまして、こちらの会議で募集のしおりの書き方等についてご相談をして、皆さんのご意見も取り入れて作成しました。募集のしおりは、昨年 12 月の会議で皆様にお渡ししています。出したときはもうこれで大丈夫だろうと思っていたのですが、まだいろいろありまして、また令和９年度実施分の募集を開始するに当たって表現方法等を変えていきたいと思っています。次回の９月下旬の会議の際は、案をお示しして、また皆さんからのご意見を頂戴したいと思っています。今の段階では令和８年度の募集のしおりをもう一度見直していただいて、ここはわかりづらいなど考えておいていただけるとありがたいです。大きく要綱等を変える考えは今のところないのですが、まずこの団体企画型講座というのは、団体の皆さんに企画や運営してもらい、立川市教育委員会の事業としてやるものです、という説明から入らなくては思っております。可能であれば会議の前に案を皆さんにメールで送りたいとは思っています。９月はそのことを議題としてあげたいと思います。

委員長：結局応募が少ないのもそれが実は理由の１つではあったのです。市の主催のことをやる気はないのです。私達が主催なのです。だから応募が増えないというのは前々からあったのです。

副委員長：だから後援名義申請をしてくるのですよね。

委員長：入口のところで誤解が生じているのですね。

副委員長：しつこいぐらいがいいですよね。

委員長：そのためにはもう明文化するということです。大きく内容を変えるという話ではなくて、表現方法の話なので、より皆さんからの客観的な目によるわかりやすさが重要になってくるので、よろしくお願いいたします。最後のその他に移ってまいります。今後の企画委員会のスケジュールについてのご説明をお願いします。

６.その他

事務局：資料６－１、6－２をご覧ください。企画運営委員会の次回の会議は、９月 29 日火曜日、場所は第２会議室を予定しております。もし場所が変わるようでしたら、開催通知をお送りする際にお知らせしますのでよろしくお願いします。また生涯審の日程が確定しましたので反映しています。日程について、事務局からは以上とな

ります。

委員長：資料館だよりや出前講座については、資料を見ておいてください。以上で第１回企画運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

以　上